

蓮の花

Vol. 4



支部長挨拶

東京都行政書士会町田支部および東京行政書士政治連盟町田支部会員の皆様、令和 3 年 4 月 17 日の支部総会に於きまして、3 期目の支部長として選出いただきました久住博隆です。

昨年来続く新型コロナウイルス感染症の影響で支部活動も自粛が続いており、総会後の広報紙の発行がこの時期になってしまった事お詫びいたします。

新型コロナウイルス感染症の町田市に於ける感染状況も落ち着いてきたこともあり、街は少しずつ活気を取り戻し、様々な活動が再開できる状況にはなって参りましたが、これからインフルエンザなども流行する時期になりますので、それぞれ感染拡大防止にご留意いただけますよう宜しくお願いいたします。



1 期目 2 期目と皆様のご理解と御協力の下、町田で開業されている先生方が仕事のし易い環境を整える事を目的に、行政や市民へ行政書士を知ってもらう為の活動を行って参りました。昨年 7 月には町田市と災害時等における行政手続きの支援活動に関する協定を結び新聞にも取り上げられました。また、町田市に働きかけ、町田市役所内での相談にプラスし、年に数回市内の市民センターでの無料相談会なども定着化してきており、町田市からは高い評価をいただいております。これらの実績より町田市からは次年度の市役所内での相談日を月に 2 回から月に 4 回へと増やしてもらえないかとの打診も受けております。

また、政治連盟町田支部の活動としまして、7 月の都議会選挙および 10 月の衆議院選挙では政治連盟町田支部の活動に対し多くの感謝の言葉をいただき、存在感を示す事が出来たと思います。コロナ禍の間は会員のみなさまへの活動はなかなか行うことができない代わりに対外的な活動を多く行って参りました。今後はコロナの状況も落ち着いてきたこともあり、少しずつではありますが、会員相互の情報交換の場を設けるなど、内向きの活動も再開していこうと考えておりますので、是非多くの会員のみなさまにご参加いただけますよう宜しくお願いいたします。

私は 3 期目も皆様に対する奉仕者として精一杯活動を行っていきますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしく宜しくお願いいたします。

令和 3 年度定時総会

副支部長 小松由宜

令和 3 年 4 月 17 日（土）午前 9 時 30 分より町田文化交流センターけやき西において、総会員数 116 名のうち、32 名の出席（うち委任状による出席者 44 名を含む）のもと、定時総会を開催致しました。



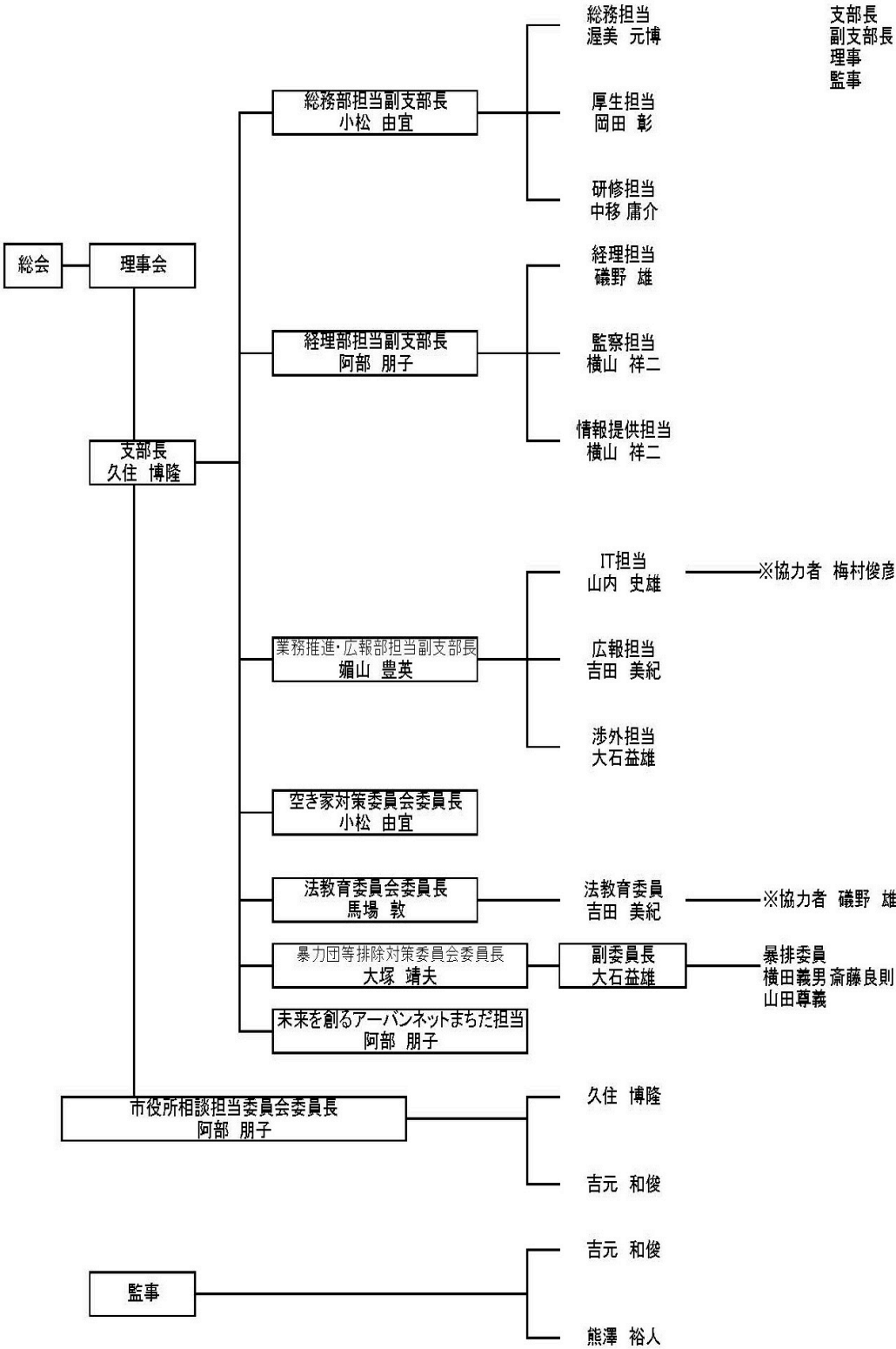
司会の岡田彰会員による開会宣言の後、支部長久住博隆会員より総会開催にあたっての挨拶が述べられました。続いて岡田彰会員より総会成立宣言がされ、議長に熊澤裕人会員、議事録作成人に横山祥二会員、議事録署名人に渥美元博会員が選出され審議事項に入り、第 1 号議案から第 9 号議案について満場一致で可決されました。

第 7 号議案である支部役員選出では、支部長立候補を募ったところ久

住博隆会員より立候補があり、立候補者 1 名の為、総会参加者の信任決議により満場一致で久住博隆会員が支部長に選出されました。その後、副支部長 3 名、理事 10 名、監事 2 名が選出された後、第 8 号議案支部代議員選出で 14 名の会員が代議員として選出されました。第 9 号議案として新たな議案が上程されないため、割愛することとなり、すべての議案について慎重な審議を終え 10 時 42 分熊澤裕人議長の閉会宣言をもって閉会となりました。

- 第 1 号議案 2020 年度事業報告
- 第 2 号議案 2020 年度決算報告及び監査報告
- 第 3 号議案 2021 年度事業計画案の承認について
- 第 4 号議案 2021 年度予算案の承認について
- 第 5 号議案 支部細則改正案の承認について
- 第 6 号議案 2021 年度支部会費について
- 第 7 号議案 支部役員選出
- 第 8 号議案 支部代議員選出
- 第 9 号議案 その他

令和3年度 町田支部役員 組織図



アーバンネット活動報告

副支部長 阿部朋子

○合同無料相談会開催報告

令和 3 年 10 月 17 日（日）ぽっぽ町田にて「未来を創るアーバンネットまちだ」による合同無料相談会が開催されました。全来場者数は 47 名（前回令和元年来場者数 87 名）、相談件数は 82 件となりました。そのうち行政書士が担当した件数は 22 件で、司法書士 33 件に次ぐ件数でした。全体の相談内容としては、相続・贈与 23 件、不動産関係 9 件、遺言書作成 4 件、成年後見制度 4 件、保険年金 1 件、各種法人設立 1 件、その他 5 件でした。感染症対策をしたうえで広報も控えめでの開催でしたが、大きな混乱もなく無事終了いたしました。ご協力いただきました皆様有難うございました。



○アーバンネット主催講演会開催案内

日時：令和 4 年 2 月 8 日（火）18 時 30 分～講演開始

場所：町田商工会議所 2 階会議室及びオンライン配信（ZOOM）

備考：講演時間は 1 時間半でテーマは空家問題を予定、

会場収容人数は 48 名（各団体 5 名程度）

全体懇親会は開催見送り

詳細が決まりましたら支部 ML にてお知らせいたします。

「夢広場」参加報告

副支部長 媚山豊英



11月3日（水）ポッポ町田で「第23回 夢広場」が開催されました。
我々町田支部も、毎年相談コーナーを設けて参加しています。

今回、相談に来られた方は1人で、内容は「家族信託」だそうです。支部長が対応していました。私も、以前参加したとき、日本の方ですが3件ほど相談を受けたことが有ります。

外国の方からの相談よりも、日本人からの相談が多いような気がします。
内容も、相続に関係したものが多く記憶しています。

今年は、コロナ禍ということもあり、出展も非常に絞っているようです。
過去には、最大20を超える出展があったそうですが、今年は8～9程度の出展です。
しかも、飲食の物販は無く、楽器の演奏やダンス等も外されています。
以前の「夢広場」を見ているので、今年は些か寂しく感じました。

町田市で、国際交流を手掛けているのが、町田市民フォーラム 4 F にある「町田国際交流センター」です。ここは 3 つの事業に分かれており、(1)支援事業、(2)国際交流事業、(3)国際理解・協力事業ということです。

(1)は、外国人相談部会、日本語教室、子供教室に分かれます。(2)留学生のホームステイやホームビジット等の対応、バスツアーの企画やパーティーも行いうということです。(3)は、留学生による自国の紹介、各種講演会、語学サークル行っています。

ここで活動している方は、皆さんボランティアで、若い方よりも熟年以上の方が多かったようです。外国人相談部会などは、若いときに海外勤務となり、そこで日常会話をマスター、悠々自適後、ボランティアをしている方が多いとのことでした。

センター長に話を聞きますと、現在はコロナの影響で、活動も鈍いが、感染者数も減少してきているので、今後活動に期待が持てるとのことでした。

町田支部会員で、どこかの事業部に属してボランティア活動している人はいないとのこと、行政書士も一緒に活動しませんかと言われました。

間々に、在留資格について聞かれたり、永住権を取得するため理由書を書いて欲しいという要請が有るそうです。ボランティアなら報酬の制約が有るかもしれませんが、勉強にはなるのではないかという印象は持ちました。

また、支部のブースに市議会議員の熊沢先生、市議の森本せいや氏、同 佐藤和彦氏もご挨拶に来られました。

支部からの参加者は、支部長、吉田先生、鶴飼先生、私の 4 名です。



暮らしの手続き 出張無料相談会

梅村俊彦

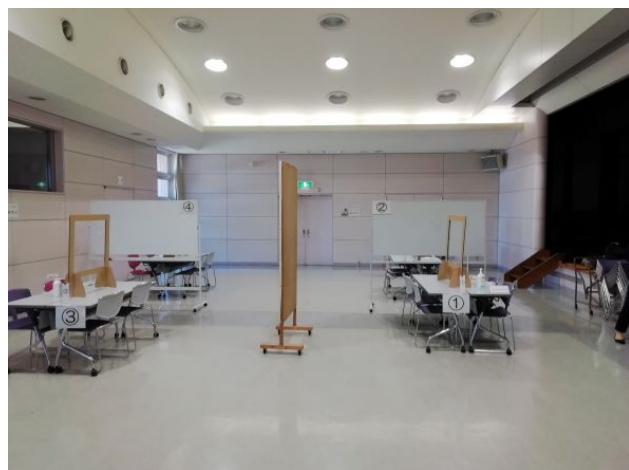
11月28日（日）に町田市政策経営部広聴課（市民相談室）主催の「暮らしの手続き 出張無料相談会」がなるせ駅前市民センターにて開催され、新入会員ですが参加させていただきました。

相談会は、コロナ感染防止対策が取られる中、行政書士以外では、社会保険労務士、宅地建物取引士が相談員として参加し、行政書士町田支部からは、支部長の久住先生、副支部長の媚山先生、理事の吉田先生、新入会員枠で村上先生と私の合計5名が参加しました。

私自身は、媚山先生とコンビを組ませて頂き、2件の相談を受けましたが、2件とも相続にかかわる相談で、主に媚山先生に相談者のやりとりをやっていただき、私は持参したパソコンをインターネットに繋げ、相談者の質問に対する情報を収集して、ご紹介をするようなことでお手伝いをさせていただきました。

町田市職員の方によると、合計8件の相談があったとのことですが、そのうち半数以上を行政書士が対応し、行政書士への潜在的な相談ニーズがあることを改めて感じる事ができた相談会参加となりました。

来年2月には、玉川学園コミュニティーセンターにて同様の相談会が予定されております。直接市民からの相談事項を聞くことが出来る機会であり、経験豊富な先生方の相談対応を体感できる滅多にない機会かと考えますので、次回の相談会を含めどこかの機会に新入会員の先生方もご参加されては如何でしょうか？



新入会員研修・懇話会

理事 礒野雄



12 月 3 日の「新入会員懇話会」は新入会員にとっても、町田支部にとっても価値のあるイベントだと感じました。久住支部長による「行政書士法」講義では、行政書士法や他の士業法について解説し、業際について語られました。代行と代理の違いや、事件簿の作成義務等、知らずに違反行為を行わずに済むようにと価値のある情報が伝授されました。

(不幸にも出席できなかった新入会員は、支部長にこのときの資料を分けていただけるよう請求されることをおすすめします。)

二部の懇話のところで非常に賛同したい支部長の言葉がありました。「電話には即応じること」「良い仕事をする事」どんなに営業宣伝を頑張っても、かかってきた電話に出なければ永久に仕事は受けられません。また、これは私の場合に限るのかもしれませんが、依頼の殆どはリピートか、過去の依頼者からの紹介によるものです。受けた仕事をきちんとすること、作成する書類ひとつひとつが自分の看板になる作品だと考え雑に仕上げないこと、顧客に二度手間等の面倒を極力かけさせなかったり、快い対話等、この先生に依頼して良かったと思っていただけるサービスを心がけていけば、次第にねずみ算的に依頼は増えていくのではと感じています。開業したての会員はなにかと不安かと思いますが、新人行政書士を食い物にしようとする詐欺まがいの様々な勧誘に惑わされず、自分を安売りしないことを願います。思い出すに 10 年以上前に、私は行政書士登録をいたしました。その時点でも実は、私は行政書士は何をする職業なのかまったく不知でした。先輩恩師たちに基本的なことから教えていただき、かけだしのころは同時期登録の仲間たちと公証役場にあいさつにいたり勉強会したりしていました。

1 月 22 日の「新入会員懇話会」にも参加され、横のつながりを作っていただけたらと願います。

前山愛実

この度は新入会員懇話会に参加させていただきありがとうございました。

一部で行われた久住先生による行政書士法のお話は、大変有意義なものとなりました。事例も交えた解説は大変頭に入ってきやすく、より深く条文の内容を捉える事が出来たように思います。

法律が作られた背景や経緯もお話頂き、行政書士としての責務をきちんと果たさなければと改めて身が引き締まる思いです。

二部の交流会で先生方がお話下さった経験談等は、1人で業務を模索する中では解決出来ずにいた事に寄り添って下さるようなお話で、大変有り難く、心強く感じております。新しく登録された先生方も様々な方針をお考えでいらっしゃいました。

私はコロナ禍真っ只中の行政書士登録でしたので、他の先生方のお話を聞く機会はありません。このような機会はとても貴重であり刺激を受けました。

まだまだ不安定な情勢ですが、その中でこのような機会をお作り下さった先生方に改めて感謝申し上げます。



大野 敏美

本年 6 月に登録・入会させて頂きました大野敏美と申します。よろしくお願い致します。

登録から早半年が経ちましたが、未だサラリーマン生活も続けていることもあり、行政書士としての活動は、来年春の勤務先退職、本格開業に向けての準備と、様々な分野の勉強で過ぎてしまっています。またコロナ禍の影響もあり、町田支部の先生方にご挨拶もできず失礼しておりましたが、そのような折り、支部新入会員懇話会の御案内を頂きましたので、喜んで参加させて頂きました。

12 月 3 日の夕刻 6 時から始まった懇話会は、支部の役員を務めて下さっておられる先輩の先生方及び新入会員の先生方あわせて二十数名（正確な数は分らずに申し訳ありません）の方々が参加されました。

第一部が町田支部の支部長、久住博隆先生の行政書士法第 1 章総則規定及び第 4 章義務規定を中心とした講義でした。特に、他仕業との業際問題については、具体的な項目を先生ご自身が注意しておられる点も含めて詳しくご説明頂き、大変勉強になりました。行政書士法に関しては、登録時の研修に加え、8 月から 10 月にかけて受講していた特定行政書士法定研修でもかなり詳しく学んだつもりでおりましたが、講義を拝聴したなかであいまいな記憶になっていた点も何点もあり、翌日再度、コンメンタールや業際問題マニュアルで確認したところです。

第二部は、先輩及び新入会員の先生方の自己紹介を中心としたフリートーキングの時間でした。先輩の先生方の自己紹介は、ご自身の開業時のご経験なども取り混ぜて頂き、とても参考になるお話でした。顧客獲得のためにどのように取り組んだか、また報酬の設定についての考え方は、など新人会員が疑問を持っている点を丁寧に教えて頂いたことは大変ありがたかったです。

なかでも、久住先生の「会員同士の縁を大切にし、仲間内の情報交換や勉強会を活発にし、欲しい。」「いい仕事をするのが一番の営業である。」とのアドバイスは、とても心に残るものでした。

また、「支部の先生方に連絡をとろうとしても、電話に出てもらえない。」とのお話もありました。頂いた電話には必ず出なければ！と心したところです。

有意義な時間も 2 時間半近くで終了し、そのあとは場所を変えての情報交換となったようですが、残念ながら私は所用があったため参加できずに帰宅の途につきました。次回は是非参加させて頂きたいと思います。



私自身、かなりの年齢の新入会員ですが、やはり初めての方々とお会いする会合は、多少の不安と緊張があります。しかしながら支部の先生方はそのようなことを全く感じさせなくフレンドリーに接して下さい、とても有り難かったです。また、一つ一つのお話は、新入会員が行政書士としてどう歩んでいくかという点で、大変参考になる内容でした。これからも、支部の会合には積極的に参加させて頂きたいと思います。

この場をお借りして、先生方への御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

理事の仕事紹介～業務推進・広報部～

【名簿 I T 担当】

担当理事 山内史雄

名簿 IT 担当という仕事

東京都行政書士会では高度情報通信推進委員会（ICT 推進委員会）といういかめしい名の会があり、町田支部では名簿 IT 担当は会員として参加し、助成金を受けて活動しています。

（名簿 IT 担当の仕事）

- ・ 会員名簿／メーリングリストの管理
- ・ 支部ホームページの管理
- ・ 東京会の ICT 関係会議への出席

新人会員の自己紹介を促す役目があり、支部長に続き新人に最初にコンタクトをとることになります。また名簿の変更、ホームページへの会員情報の登録変更があり、会員との接触機会の多い仕事でもあります。

ホームページの役割

東京都行政書士会の各支部は全て支部専用のホームページを用意しています。その目的や内容は特に決められたものではなく、各支部はそれぞれ知恵を絞っています。共通するものは以下の記事です。

- ・ 支部活動紹介
- ・ 会員紹介
- ・ 会員間の情報交換

現在、支部活動紹介は支部役員が手分けして記事を書いています。名簿 IT 担当は会員紹介の記事を各会員からの依頼に基づいてアップします。掲載有無は会員の希望によりますが町田支部の掲載率は他の支部に比べ圧倒的に多いのが特徴です。ホームページの役割については色々な意見があります。

（ホームページの役割）

- ・ 行政書士の仕事への理解（行政書士って何する人？）
- ・ 行政書士のサポートを必要とするお客様に向けての情報提供
- ・ 支部の会員のコミュニケーション円滑化

現在はこの全てを目指す構成になっています。

ホームページの改訂

令和 2 年（2020 年）2 月から支部ホームページは改訂版に置き換えました。元のホームページは支部会員により開発され、2005 年度の公開以来 14 年間に亘り、おなじみの明るい色合いとかわいいキャラクターで町田の行政書士の情報発信基地としての役割を担ってきました。

新しいホームページは、名簿 IT 担当を中心にチームを結成し約 2 年の歳月をかけ各自のアイデアを寄せ合って設計し、最終的に外部の専門業者によって作成されたものです。

今後に向けて

新たに梅村先生（令和 2 年 7 月入会）が名簿 IT 協力部員として参加され、今後は同先生を中心に更なるホームページの充実に向け活動が続けることになりました。会員の皆様に支部ホームページに関心をもっていただき、会員フォーラムを通じて意見を発信していただければ、よりよい支部ホームページに進化してゆけるものと期待しています。



理事会を終えて（中央が私）

【広報担当】

担当理事 吉田美紀

広報担当という仕事

年に3回の支部広報誌を発行するため支部行事に参加したり、会員への原稿を依頼したりすることが主な仕事です。今年で5年目となりますが、広報を担当してから、カメラを片手に散歩することが増えました。20年近く町田に住んでいますが、改めて自然豊かな町田を発見しています。



広報の発行時期になると、内容は何にしようか。どんな写真を使おうか。誰に原稿を依頼しようか。締め切り日なのに原稿が揃わない。など、少々気が重い時もありますが、写真を撮る楽しさと表紙を選ぶときの楽しみで全て打ち消されます。

昨年度はコロナの影響で支部活動もなく、広報誌を発行することができませんでしたが、今後は少しでもフレッシュな情報をお届けできるよう、全力を尽くして参ります。

今後に向けて

ペーパーレスの時代ですので、いずれは紙面での広報誌からHPでの掲載やメールでの送付へ移行して行きたいと思っています。

また、広報協力部員も募集しておりますので、ご興味のある方はご連絡ください。



【渉外・暴力団等排除対策担当】

担当理事 大石益雄

渉外担当という仕事

我々行政書士は国民と行政の懸け橋として、変遷する社会の要請に応じてより高い知見と専門性を身に付け、活動の幅を広げながら、行政に関する手続の円滑な実施に寄与してまいりました。

最近は成年後見、法教育、空き家対策等にも取り組み、市民や地域に不可欠な法律専門職として社会に貢献しております。

更にはコロナ禍で苦しんでいる多くの中小企業・飲食店等に対する、協力金・給付金の申請手続きをお手伝いするなどしてまいりました。

（前東京都行政書士会会長 常住豊の「東京都行政書士会創立 70 周年を祝して」から）

今後行政手続きのデジタル化、世のなかの IT 化が更に進み社会が大きく変化する中で、IT に不慣れな高齢者、身近に相談者がいない方等が置き去りにされないように市民の生活をサポートしていくことが今後の行政書士に求められる責務と考えます。

しかしこれらの活動はひとり行政書士が奮闘して成せるものではありません。公的機関、他士業との関係、さらには各種団体とも良好な関係を構築し、我々行政書士が各機関からも信頼されなければ前記責務を全うすることはできません。

今後に向けて

各機関や他士業との関係は、各種相談会などを通じて関係を深めてきたところでありますが、今後さらに良好な関係を作っていくために接触を重ねていく必要が有ります。街の法律家として研鑽を続けることは当然ですが、時には餅屋は餅屋で他士業の協力を得て業務を完遂することも必要です。

また間違いのない業務の遂行は何よりも信頼を得る方法です。専門機関からの指導や研修を受けるなどは関係を深める機会にもなります。

先日は人事異動があった町田警察署長と南大沢警察署長に支部長とご挨拶をしてまいりました。

その際コロナ禍で実施できずにいた「暴力団等排除対策研修会（不当要求防止）」の講師派遣も要請してまいりました。近々日程等をお知らせする予定です。

今後の予定

理事会

日時 2021 年 12 月 20 日（月）18 時
場所 まちだ公民館 視聴覚室

新入会員懇話会

日時 2022 年 2 月 5 日（土）17 時半
場所 町田市民文学館ことばらんど 第 6 会議室

参加連絡は総務担当渥美(masnoopy111@yahoo.co.jp)まで

合同相談会

日時 2022 年 2 月 27 日（日）
場所 玉川学園コミュニティセンター

詳細は後日

蓮の花／東京都行政書士会町田支部

発行人 東京都行政書士会町田支部支部長 久住 博隆
編集人 吉田 美紀
発行日 2021 年 12 月

